

## 年頭あいさつ

一般社団法人 島根県労働者福祉協議会  
 理事長 成相 善朗

新年あけましておめでとうございます。  
 会員の皆さまにおかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、労福協では「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」の2020年ビジョンの実現にむけて、①社会的連帯を深める運動と政策の実現、②暮らしの総合支援、③協同事業、労働者福祉運動の基盤強化を3つの柱として取り組んでまいりました。

特に、2015年度より最重要課題として取り組んできた奨学金制度の改善については、皆さまのご協力により300万筆を超える署名を集約し、文部科学省要請や院内集会を開催し、国会質疑でも取り上げられるなど広く国民の共感を呼び、給付型奨学金制度を創設する法案が昨年3月に成立し、本年度から本格実施されることになりました。初めて給付型を実現したことは運動の成果ですが、制度内容はまだ不十分であり、さらなる拡充と制度の改善、教育負担の軽減などの課題に取り組み、今後大きく育てていく必要があります。

次に暮らしの総合支援として島根で取り組んできました「くらしサポート相談事業」では、多くの方から労働・生活相談を受け、寄り添い対応を基本としつつ、県西部にも出張相談窓口を開設するな

ど精力的に取り組んできました。昨年、連合島根で非正規労働者支援センターが立ち上げられたことを受け、さらに連携をはかり充実をはかっていきます。

また、島根県から委託を受け実施している中高年齢者就業支援事業ミドル・シニア仕事センターでは、3年目を迎え、すでに本年度の目標数を達成しさらなる上積みをはかっています。人口減少が着実に進行する中で労働人口が減少し、年金支給開始年齢の段階的な引き上げもあり、中高年齢者の再就職ニーズも高まり、雇用確保の取り組みはより重要になっています。引き続き、県内で長く就労できる環境づくりに寄与していきたいと考えます。

次に、協同事業・労働者福祉運動の基盤強化については、何より営利を目的とせず、働く人々が自ら創設した労金運動と労済運動の推進が重要です。そのためには、新入組合員の方の加入はもとより、会員の皆さまのメイン事業団体としての加入促進が求められています。労金・労済は労福協運動の基盤であるといえ、もっとも身近で信頼できる機関になるよう連携した取り組みを行ってまいりますので、より一層のご理解ご協力をお願いします。

むすびに、2019年はILO結成100周年、連合結成30周年、中央労福協設立70周年を迎えます。労福協としては、2018～2019年度が最終年となる2020年ビジョンの検証・見直しを行い、次期ビジョン策定に向けた検討を開始します。労福協は、安心して暮らせる社会、誰もが排除されることなく「居場所」や「振り所」のある社会、助け合い・支えあう連帯協同でつくる安心・共生社会の構築をめざして、今年も活動を進めてまいります。本年も会員の皆さまのご支援、ご協力をお願い申し上げ年頭のごあいさつとします。本年もよろしくお願いいたします。

島根県民のしあわせづくりのため果敢にチャレンジします。  
 会員各位のご活躍とご多幸を祈念します。

### 事業団体等

	中国労働金庫 島根県営業本部 本部長 岩田 学		全労済 島根推進本部 本部長 矢倉 淳		連合島根 会長 仲田 敏幸		島根県生活協同 組合連合会 会長理事 鎌田 憲男
--	----------------------------------	--	------------------------------	--	---------------------	--	-----------------------------------

### 地区会長

	安来地区 労働者 福祉協議会 会長 原田 進一		松江地区 労働者 福祉協議会 会長 乗本 克己		雲南地区 労働者 福祉協議会 会長 細木 勝		出雲地区 労働者 福祉協議会 会長 内藤 洋		大田地区 労働者 福祉協議会 会長 柿田 賢次
	江津地区 労働者 福祉協議会 会長 道下 学		邑智地区 労働者 福祉協議会 会長 安田 茂樹		浜田地区 労働者 福祉協議会 会長 岸本 武士		益田地区 労働者 福祉協議会 会長 原田 進哉		隠岐地区 労働者 福祉協議会 会長 長田 寿幸

編集委員	監事	理事	専務理事	副専務理事	副理事長	副理事長	副理事長	理事長
小椋勇太郎	河野博昭	成相善朗	鎌田憲男	福間二郎	仲田敏幸	矢倉淳	岩田学	中国労働金庫
松本敏和	大坪清美	連合島根	細木勝	内藤洋	福間二郎	全労済	中国労働金庫	中国労働金庫
南木憲治	福間二郎	島労働協	細木芳治	齊藤直子	福間二郎	島生協連	連合島根	連合島根
全労済	福間二郎	島労働協	細木芳治	細木芳治	福間二郎	連合島根	連合島根	連合島根
(敬称略)	福間二郎	島労働協	細木芳治	細木芳治	福間二郎	連合島根	連合島根	連合島根
	福間二郎	島労働協	細木芳治	細木芳治	福間二郎	連合島根	連合島根	連合島根
	福間二郎	島労働協	細木芳治	細木芳治	福間二郎	連合島根	連合島根	連合島根
	福間二郎	島労働協	細木芳治	細木芳治	福間二郎	連合島根	連合島根	連合島根
	福間二郎	島労働協	細木芳治	細木芳治	福間二郎	連合島根	連合島根	連合島根



本年も宜しく  
 お願い申し上げます。

中央  
労福協

## 第63回定期総会を開催



## 2018～2019年度の活動方針等を決定

中央労福協は11月22日、東京都内ホテルラングウッドにおいて第63回定期総会を開催し、2018～2019年度の活動方針を決定しました。2018～2019年度は「2020年ビジョン」の最終年度となります。「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」実現に向け、残された課題に全力で取り組み、2年間の活動を進めていくことを確認しました。総会には、164名の代議員（委任40名）をはじめ、来賓や傍聴を含めて合計238名の参加があり、島根県労福協からは成相理事長が参加しました。主催者を代表して挨拶した中央労福協・神津里季生会長は、「世界的に協同組合の役割への評価が高まっている。協同組合自らがその社会的価値と力量を高め、労働組合と協同組合がともに運動する主体として、より強固なものにしていく必要がある。」と呼びかけました。また、中央労福協がこの間、重点的に取り組みを展開している奨学金問題に触れ、「これまでの高い壁に風穴を開け、今後の拡充への道を開いた給付型奨学金制度創設は、304万筆の署名やアピール賛同の取り組みなどの運動の成果であり、さらに大きな運動にしていこう。」、生活困窮者自立支援制度については、「施行3年後の見直しを迎えている。誰もが社会的孤立をせず、人と社会との繋がりのなかで自立できるよう、制度のさらなる充実強化が必要である。」と訴えました。

議案審議では、「東日本大震災による6万人の県内外避難生活、6千人以上の仮設住宅生活への息の長い支援」と、「熊本地震による被災で4万2千人の住民が帰宅できないでいる現状への国全体の支えあいの制度の必要性」、「ライフサポート推進における地方連合との連携にかかる協議の基本的フレームを中央で示してほしい」、「生活困窮者自立支援について、労福協や連合、労金、全労済の協同による地域支援体制の構築の必要性」等の意見、要望が出されました。これらの意見、要望に対し、中央労福協花井事務局長は、「積極的に受け止め、共に取り組んでいく」と答弁しました。討議を経て、第1号議案・2016～2017年度活動報告、第2号議案・2017年度決算報告および会計監査報告、第3号議案・2018～2019年度活動方針案、第4号議案・2018年度予算案などすべての議案が承認され、第5号議案・役員改選では、神津会長・花井事務局長が再任されたほか、新役員体制が確認され、次のスローガンを採択して閉会しました。

## スローガン

連帯・協同で安心・共生の福祉社会をつくろう！

- ① 労働者自主福祉運動の推進で、地域に共助の輪を広げよう！
- ② 教育費負担を軽減し、だれもが安心して学べる社会を実現しよう！
- ③ 貧困や排除のない社会をめざして、生活・就労支援を強化しよう！

西部  
労福協

## 「第36回研究集会」開催

テーマ「安心・共生社会の実現に向けて」



古賀連合総研理事長(写真) 労福協

◆とき:2017年11月9日(木)～10日(金)

◆場所:「岡山プラザホテル」

◆島根県労福協参加者(敬称略):

錦織 泰治(連合島根)、澤田 拓也(松江地区労福協)、川西 博司(雲南地区労福協)、大森 和彦(ヒラタ精機労組)、田村 健次(中国労金)、小林 正典(全労済)、松本 敏和(県

## 【1日目】

1. 弓立西部労福協会長、金澤岡山県労福協会長のあいさつ

2. 講演

①「生活困窮者自立支援制度の成果と今後の課題」山崎史郎前内閣官房地方創生総括官。団塊世代ジュニアの就職時期がリーマンショックと重なり、非正規雇用が多く固定化している。また、単身同居者が約180万人に上り無業者が多く、社会的な孤立も生んでいる。生活困窮者の自立支援で大切なことは、自立支援(自らの能力・特性を活かして、自立した生活を送れることを支援)と共生支援(社会の中で生き、認められることを支援)との連携と人的ネットワークである。

②「地域で、チームで、長い目で」糸山智栄岡山県学童保育連絡協議会会長。岡山県内でフードバンク事業を行っているが、貯蔵庫を保有しないで、SNSを活用したネットワークで食物を提供している実例の報告があった。

## 【2日目】

③「奨学金制度改善に向けた第4ステージの取り組み」北村祐司中央労福協事務局次長。2017年3月末に改正日本学生支援機構法が成立し、給付型奨学金制度が実現したが、今後、対象者数、給付金額のさらなる拡充が必要。2014年中に5年間の返済猶予を受けた人が2019年に返済が開始される、所謂2019年問題を控えている。

④「労働運動・労働者自主福祉運動への期待」古賀伸明連合総研理事長・前連合会長。労働運動と労働者自主福祉事業の連帯の再構築では、労働組合と福祉事業団体との「業者とお客」の関係から「ともに運動する主体」へと再構築しなければならない。そのためには、協同組合事業という創業の初心に立ち返り、共助のツールとして労金・全労済の活用が求められる。